

番号	年月日	種別	地区名	担当部	担当課	参加者発言趣旨 (タイトル)	内容(要旨)	懇談会での回答(現状・取り組み状況等)
1	H30.12.14	市政懇談会	松園	建設部	建築住宅課	危険性のある空き家対策について	松園地区では、空き家が増加傾向にあり、防犯、衛生、景観等の地域住民の生活環境に影響を及ぼすようなことも考えられる。実際に住宅密集地において火災にあった家屋がそのままの状況になっているところがある。 そこで、危険性がある空き家についての対策を伺いたい。	花巻市内全体で把握している空き家件数は965件。内松園地区の空き家件数は30件。空家対策は、市では、「空家等対策の推進に関する特別措置法」に基づき、平成28年7月に「花巻市空家等対策計画」を策定し、その計画に沿った対策を行っている。空家のうち、そのまま放置すれば倒壊等著しく保安上危険となる恐れのある状態や、著しく衛生上有害となる恐れのある状態等の場合、「空家等対策の推進に関する特別措置法」に基づく特定空家等に指定することとしている。 この特定空家等について市では、平成29年度に花巻地域において1件指定したが、この他今年度も管理が不適切な空き家については、現地調査しながら、道路やその近隣住民に影響がありそうな空き家については必要に応じて随時特定空家等に追加指定していく予定。この特定空家等に指定した場合は、所有者等に対し、改善について助言・指導を行い、是正されない場合は勧告し、固定資産税の住宅用地特例を除外するなどの措置を行っていくこととなる。それでも改善されない場合は、行政代執行を行う可能性もあるが、できれば所有者に適切に管理をしていただきたい。 このような「特定空家等」の指定については、今後も継続して進めてまいりたい。空家等は、基本的には所有者等の個人財産であり、その管理は自ら行うことが原則であり、所有者の責務に関しては、今年の固定資産税通知書の中にチラシを同封し、周知している。しかしながら、市で把握している空家等や、新たな空家で所有者や近隣住民等から、苦情があった場合は現地を確認するとともに、管理が不十分と見受けられた場合は、その所有者等に対して「適正な管理のお願い」の文書を送付し、空家バンクや空家等の草刈りなどの管理業務を行っている花巻市シルバー人材センターのチラシを同封してPRするとともに所有者等や相続関係人に直接、連絡を取るなど、空家等の適正な管理を促している。 空家対策に関する新たな取り組みとして、専門家団体による空家の相談窓口を設置。既に広報等でお知らせしているが、10月5日と6日の2日間で岩手県司法書士会、一般社団法人岩手県宅建物取引業協会等と協力し無料相談会を市文化会館で開催した。また、所有者等自ら適正な管理をしていただけるよう新たな支援策として、平成30年度から、国の補助制度を活用し、老朽危険空家の除却費の一部を補助する制度を設けた。内容は、特定空家等に認定された建物又は、特定空家等に認定されていなくても、構造の腐朽や破損等により、倒壊や建築部材の飛散の恐れのある著しく危険と認められる住宅で、一定の要件を満たした対象者について、除却費の一部(対象経費の8/10または、50万円のいずれか低い額以内)を補助するものである。これらの制度を活用しながら適正な空き家の管理を進めていきたい。
2	H30.12.14	市政懇談会	松園	地域振興部	定住推進課	空き家の有効活用について	松園地区では、空き家が増加傾向にあり、防犯、衛生、景観等の地域住民の生活環境に影響を及ぼすようなことも考えられる。実際に住宅密集地において火災にあった家屋がそのままの状況になっているところがあるが、有効活用できる空き家についての市の取り組みも伺いたい。	①花巻市空き家バンクは、登録を希望する市内に所在する空き家所有者が、市の専用ポータルサイトを活用し、空き家の購入等を希望する移住希望者等の利用希望者とマッチングをする仕組み。市外の利用希望者と成約した場合、空き家所有者に対して、花巻市空き家バンク活用奨励金として10万円を交付している。本制度の12月5日までの利用実績は、179件の空き家物件の登録で、これまで68件の成約があり松園地区は3件成約している。 ②花巻市定住促進住宅取得等補助金は、市内に住宅を新築または購入した場合に空き家バンク利用を含み、空き家のリフォームや引っ越しに係る経費等を支援するため、県外からの子育て世帯に対して上限200万円、空き家バンク利用者に県の補助を含み220万円、市内で農業に従事を予定している方の内、県外の方に対して県の補助を含み220万円、県内の方に対して200万円をいずれも上限に、その経費の1/2を補助している。 ③花巻市子育て世帯住宅取得奨励金は、平成30年4月1日から、子育て世帯の花巻市への定住を促進するため、親世帯との同居または花巻市コミュニティ地区条例で定める区域内における親世帯との近居のために住居を取得した場合、生活サービス拠点として、市の立地適正化計画において居住誘導区域に指定されている範囲及び大迫・東地域においては、それに準ずる区域内において、住居を取得した場合に奨励金として30万円を交付し、都市機能誘導区域は20万円を加算し、50万円を交付している。 フラット35優遇金利については、市では平成30年7月27日に独立行政法人住宅金融支援機構と協定を締結し、上記②③の制度のいずれかを利用した方を対象にフラット35ローンについては、当初5年間の借入金金利を年0.25%引き下げて利用することが可能。本制度については、平成30年9月30日現在で1件の利用申請があった。市の移住定住を推進するための市内への住宅取得する方への支援については、岩手県宅建協会花巻支部、花巻市建築士会等を通じて制度周知を行っている。

番号	年月日	種別	地区名	担当部	担当課	参加者発言趣旨 (タイトル)	内容(要旨)	懇談会での回答(現状・取り組み状況等)
3	H30.12.14	市政懇談会	松園	建設部	建築住宅課	特定空き家と指定された住宅の対応について	特定空き家等に指定されても、持ち主の経済的や能力的等の事情により、建物がそのまま放置されることも想定されるが、このような場合にはどうなるのか。	現在、特定空き家に指定された建物は、相続人が複数いることから話し合いをしていると伺っている。まだ、今のところお話しいただいたようなケースはないが、今後、特定空き家に指定する際には、所有者や相続人、場合によっては弁護士等の専門家にも相談しながら対応を考えていきたいと思っている。
4	H30.12.14	市政懇談会	松園	建設部	公園緑地課	公園の維持管理について	松園町2区には公園5カ所があるが、公園を囲むフェンスが経年劣化で変形し非常に危険な状態。そのため3、4年ほど前に当時の担当課に要望したがその後特に回答がなかった。 わかたけ公園は、地域の運動会や盆踊りなど様々なイベントなど地域住民に非常に利用されている公園だが、昨年6月に遊具設置を日城野コミュニティ会議との連名で要望したが、これらの今後の対応についてお聞きしたい。	市では、公園の維持管理などを専門に担当する公園緑地課を平成29年4月に設置しており、今年度公園施設の長寿命化に向けた計画を策定する予定。公園のフェンスだが、市内の公園すべてを合わせると約6,000mある。そのため市内各所の公園のフェンスが、経年劣化や雪の影響などにより、錆や変形の痛みが目立つようになってきているが、予算も限られているため優先度の高い公園から順次対応している状況。今後も計画的に対応していきたいと思っている。お話しがあった松園町2区の天下田開発4号公園のフェンスは、道路側に少し傾いている箇所があり、12月13日に一部撤去した。緊急を要する場合には、公園緑地課に連絡いただければ侵入防止などの対応をしたい。 公園の遊具は年1回定期点検を行っており、点検結果に基づき優先度の高いものから順次補修している。また、その他の細かい補修等も日常的に行っている。わかたけ公園の遊具は、一部ブランコに補修が必要な箇所があり、今年度内に補修する予定だが、新しい遊具の設置は今のところ予定していない。既存遊具は、補修対応としているが、補修が難しい状態の場合には、地域の皆さまとも相談しながら対応したいと考えている。 以前は、生活環境課で係2人体制で公園を担当していたが、維持管理が主で合併以降、新規の遊具設置はほとんどなかった。そもそも、予算要求がほとんどされておらず、公園に関する計画が何も作られていなかった。そのため新たに公園緑地課を設置し、公園の長寿命化計画を作り、維持補修、点検だけでなく、既存遊具の更新や新たな遊具の設置についても、一度にあまり多くはできないが計画的に整備していく必要があると考えている。 やはり、子どもが遊んだり、市民が楽しめるための公園は必要。そのためにも今年度内に計画を策定し、担当職員にはスピード感をもって仕事をしてもらいたいと思っている。
5	H30.12.14	市政懇談会	松園	建設部	公園緑地課	公園遊具の設置を申請する際の手続き等について	松園3区の公園でも遊具を新設をしたいとの要望が出ている。市の予算も厳しくようだが、コミュニティ会議や自治会でお金を負担して設置したい場合の申請方法、設置する際の基準、その後の管理はどうなるのかお聞きしたい。	遊具の設置に当たり公園内のスペースの中で、既存の遊具との兼ね合いや周囲に危険とならないように配置となるのが前提となるが、申請いただければ設置することは可能。 コミュニティ会議に相談いただき、コミュニティ会議の事業でお金を出して設置しても良いという話となった後で、まずは公園緑地課に相談してほしい。これまで前例がないことから、その上で設置後の管理等については、対応を検討したいと思う。
6	H30.12.14	市政懇談会	松園	建設部	公園緑地課	公園整備にあたっての市民への周知について	市では優先度の高い公園から順次整備を進めているとのことだったが、一般の市民はわからない。公園整備に当たっては事前に市の広報等で市民へお知らせしていただけないものか。	公園に関して、そもそも補修や整備を進めていくための計画がなかったことから、現在策定中。計画の中で優先順位を決めていくことになると思うが、計画策定後に、市民への周知は考えたい。

番号	年月日	種別	地区名	担当部	担当課	参加者発言趣旨 (タイトル)	内容(要旨)	懇談会での回答(現状・取り組み状況等)
7	H30.12.14	市政懇談会	松園	建設部	道路課	枇杷沢川の浚渫について	花巻東高校の校庭の南側を流れている枇杷沢川は、葦が繁茂し水の流れも悪く景観も良くない状況。日居城野コミュニティ会議でもボランティアで清掃も行ってきたが、年々増え続けており対応が難しくなっており市で対応をお願いしたい。	枇杷沢川の状況は承知しており、今年度は双子星橋東側(下流)を浚渫し、来年度は上流側を浚渫する予定。もう少しお待ちいただきたくようお願いしたい。 →双子星橋下流の浚渫は完了済み。H31年度は上流側を浚渫する予定。
8	H30.12.14	市政懇談会	松園	建設部	都市政策課	市街地循環バスについて	市街地巡回バスが10月から増便となったが、その運行状況と利用状況を伺いたい。現在、星が丘地区までは運行されているが、松園地区までもう少しということもあり、今後バスの運行ルートや料金の見直しの予定があるのかも含めて併せて伺いたい。	市街地循環バスは、本年9月までは、右回り・左回りともに2時間に1本の運行だったが、市街地の活性化と回遊性の向上のため、10月から便数を1時間1本の倍に増便してふくろう号を右回り専用、星めぐり号を左回り専用として運行している。料金は、1乗車100円となっており、小学生・障がい者は50円、未就学児は無料としている。利用状況は、平成29年度の乗車人数実績は、55,182人で過去最高値。増便後の利用状況は、増便前の月平均が約4500人だったが、増便後の10月の実績が6,327人の4割増となっており、今後も増加を見込んでいる 増便する際に運行ルートや料金の検討を行ったが、運行ルートは、既存の民間バス路線との競合を避ける必要があるため、現行の運行ルートを維持。料金は、現在の100円料金が、ワンコインで乗車できる利便性を考慮し据え置きとした。今後、既存の民間バス路線の廃止や再編があった場合は、市街地循環バスの見直し等、市民生活の交通確保のため対策を検討したい。 既存の路線バスがある限り、同じエリアに市の循環バスを導入しようとしても競合となるためそもそも国の許可が出ない。今のところ県交通では花巻温泉線や湯口線、南城を運行する成田線の廃止は考えていないと伺っているため市では競合するエリアには循環バスを導入することはできないのが実態。 今回、循環バスを増便したのは、花北、花西地区に比べ花巻駅東側エリアが衰退しているが、運行ルートとして東側エリアも巡回となることから、人の流れを東側へも向けることで活性化を期待したことも理由の一つ。その際、運賃を150円に値上げすることも検討したが、ワンコインの方が利便性が良いとのことで据え置きとした。将来的に変更する可能性もあるが、当面は現状のままで様子を見たいと思っている。
9	H30.12.14	市政懇談会	松園	総合政策部	防災危機管理課	液状化地域がわかるハザードマップについて	昨年度、災害時の河川洪水や土砂災害等が示されたハザードマップが、市から全戸配布された。近年は大地震が発生した際、都市部での液状化が問題となっているが、市では液状化の可能性のある地域は把握しているのか。また液状化の可能性のある地域を示すハザードマップを作成する計画はあるのか。	液状化は、盛り土の地域が危険の可能性のあることから、盛り土されている地域の調査を進めている。 ハザードマップも、県が毎年警戒区域や特別警戒区域を追加指定するため、市でも数千万円かけて毎年作成している。今後、調査を進めた上で、液状化の可能性のある地域が分かった際は、当然入れることとなるが、調査にはしばらく時間をいただくことになると思う。 →防災危機管理課確認。平成30年12月26日付国土交通省都市局安全課からの事務連絡通知「宅地の滑動崩落及び液状化のソフト対策に関する緊急対策について」のなかで、2020年度までに国は全国のハザードマップの作成・公表し、地方公共団体は、液状化ハザードマップの高度化を行うこととなっている。高度化の具体的な内容が現時点では不明であるため、今後も国の動向に注視して参りたい。

番号	年月日	種別	地区名	担当部	担当課	参加者発言趣旨 (タイトル)	内容(要旨)	懇談会での回答(現状・取り組み状況等)
10	H30.12.14	市政懇談会	松園	建設部	公園緑地課	わかたけ公園への幼児用遊具の設置について	松園地区は、近年若い世帯が多く転入していることもあり、わかたけ公園は祖父母が小さい孫を連れて遊びにきているようだが、設置されている遊具は小学生以上が対象のようで、幼児用の遊具がない。そのため3年くらい前から幼児用遊具の設置を要望しているが難しいようだ。コミュニティ会議の事業で実施するとか考えたいがいかがなものか。	公園緑地課の担当からは、遊具設置の要望はあまりないと聞いていたので驚いている。現在、コミュニティ会議への交付金でハード事業も可能だが、地域づくり交付金の仕組みの見直しを行っている。将来的にハード事業は市で行う可能性もあるが、まだ検討段階。現時点では、コミュニティ会議で設置しても良いという話になった際は、まずは公園緑地課に相談いただければ対応を検討したい。 市も財源は限られており、予算は厳しい状況だが、遊具の要望があるのであれば、市で遊具を整備していくことは必要。公園緑地課には、あまり大きい金額ではないが来年度予算に要求するよう指示している。遊具の設置にあたっては、必要性を考慮し不平等とならないように公園緑地課で客観的な基準を作ってもらい整備していきたいと思っている。
11	H30.12.14	市政懇談会	松園	教育部	教育企画課	公立小中学校へのエアコン配置について	今回、国で全国の自治体の公立小中学校にエアコンを設置することが決まり、国からも相当の予算がくるようだが、今後、どのような計画で設置を進めていく予定なの概要をお聞きしたい。	エアコンの設置は市内の小中学校のすべての普通教室と市立幼稚園のエアコンがなかったすべての教室に設置する。整備費は約9億円で12月議会で予算計上した。国から1億8千万円超の補助金がかかることが決まっており、残りは、補正債と合併特例債を充てる。後で補正債は6割、合併特例債は7割交付税措置されるが、残りは市民の負担。現在、教育委員会で、準備を進めており、来年2月頃には設計が終わる見込みで、その後工事を発注する流れとなる。基本的には市内の専門業者にお願いすることとなるが、市内の企業に割り当てて発注するようなことはせず、あくまで一番低い価格で落札した業者に頼むこととなる。市民の大事なお金を使わせてもらっていることから、なるべく市民負担を少なくするように整備したいと考えている。
1	H30.12.18	市政懇談会	内川目	健康福祉部	長寿福祉課	一人暮らし高齢者等の支援策について	一人暮らしの高齢者等は、外出や買い物など思うような行動が難しくなっており、家にこもったままで十分な食事がなされているか心配される。配食サービス事業や地域の商店等による弁当の配達が行われているようだが、学校の給食センターあるいは小学校の調理場を活用するなど、行政と連携した支援が出来ないか。 また、サロンや老人クラブに加入していない高齢者等は外出の機会が少ない。もっと地域の方々と触れ合えるような方策についても伺いたい。	市では、一人暮らし高齢者等が、住み慣れた地域で安心して暮らしていけるよう、地域の見守り体制づくりや介護サービスをはじめとした高齢者を支える様々な支援に取り組んでいる。 一人暮らし高齢者に対する支援として、各種の介護サービスに加え、低栄養を予防する「配食サービス事業」や、高齢者の外出を支援する「高齢者福祉タクシー助成券給付事業」なども行っており、その他にも平成29年度から始めた総合事業の中で、地域のボランティア組織による、ゴミ出しや掃除などのサービスが利用できる仕組みづくりを進めている。 「配食サービス事業」については、大迫地域では「大迫桐寿会桐の里」に委託し、食事の調理が難しい高齢者を中心に、お昼のお弁当のサービス提供を行っており、現在、大迫地区内で12名の方が利用している。希望される方は、包括支援センターやケアマネジャーにご相談いただきたい。 また、交通手段のない方で80歳以上の一人暮らし高齢者の方や、80歳と65歳以上の方がいる高齢者世帯等については、1人1万2,000円分のタクシー券を助成している。これはタクシーや予約乗合バスなどを利用する際に、100円から使用できるもので、大迫地区では111名の方にご利用いただいている。 さらに今年度からは、総合事業の中で、「自動車による買物・病院等の付き添いサービス」や「除雪」等のサービスも新たに加え、地域のボランティア組織が地域の実情に応じたサービスを実施していただけるよう、その運営費を市が助成する仕組みを作っている。市内の他の地域の事例では、期間限定ではあるが、週に1度、希望者へ「配食サービス」を行っているところもあり、一人暮らし高齢者をはじめとする高齢者世帯への支援、そして介護予防という点で、「通いの場」を地域の皆さんが自主的に運営していく活動も行っていたいっている。 内川目地区で、何かそのような組織を立ち上げて支援を行いたいというお話があれば、市の長寿福祉課にご相談いただきたい。
2	H30.12.18	市政懇談会	内川目	健康福祉部	長寿福祉課	高齢者の見守りについて	行政と宅配事業者が提携し見守りしているとのことだが、提携は宅配事業者だけなのか。高齢者世帯へは宅配よりも郵便配達の方が頻繁に訪問していると思う。	花巻郵便局や石鳥谷郵便局、大迫郵便局等と提携をしているほか、新聞業者とも提携をしており、普段の配達の中で何か気づいたことなどがあれば、市に連絡をいただくこととしている。 実際、その場で救急車を呼んでいただいたという事例や、市に連絡を頂いた後、市職員と民生委員とで訪問し、安否確認をしたという事例もある。

番号	年月日	種別	地区名	担当部	担当課	参加者発言趣旨 (タイトル)	内容(要旨)	懇談会での回答(現状・取り組み状況等)
3	H30.12.18	市政懇談会	内川目	健康福祉部	長寿福祉課	タクシー券について	タクシー券は市民一律12,000円か。山間部だと1回か2回で使い切ってしまう。地域の実情に応じた配慮はないのか。	花巻地区においてもお住まいによっていろんな条件があるかと思う。ただ、このタクシー券については、全体的な金額をアップするということは今のところ考えていない。 現在、予約乗合バスのほかいろいろな交通体系に変わってきており、また総合事業の中でも付き添い支援という形態もつくらせていただいたので、そちらにいろいろなサービスを織りまぜながらご利用いただければと思う。内川目地区においてもそうした動きが可能となっていたら期待をしている。
4	H30.12.18	市政懇談会	内川目	健康福祉部	長寿福祉課	総合事業について	亀ヶ森地区で総合事業の組織を立ち上げているとのことだが、当時、組織の立ち上げについては行政からの勧めがあったと記憶している。その際に、大迫地域では一組織とのことだったが、今後、順に内川目や外川目地区で組織を立ち上げていくといった計画はあるのか。	総合事業は平成29年度からの実施だが、その準備として平成27年度に市内の全コミュニティ会議を訪問し、事業内容とモデル事業実施について説明させていただいた。大迫地域では、亀ヶ森地区でモデル事業実施に手を挙げていただいたので、その組織化に向け市も一緒に支援させていただいた。市では、強制的な組織の立ち上げを依頼することはないが、地域の中で総合事業実施についての気運が高まった場合は、今までの事例を参考にしながら事業実施のための組織づくりなど支援させていただくのでご相談願いたい。
5	H30.12.18	市政懇談会	内川目	農林部	農村林務課 農政課	中山間地域での活動について	農家が減少し農業が段々厳しい状態となる中、中山間地域での今後の活動について、他の先進的事例があれば紹介いただき、花巻市からの助言もいただきたい。	中山間地域の活動の一つに、平成12年度から継続されている交付金事業でもある中山間地域等直接支払交付金における活動がある。 平成30年度時点で、中山間地域等直接支払交付金は、市内の中山間地域において115集落協定で約2,700haの農用地が活動の対象となっており、県内の中山間地域において、地域の個性を活かした活性化の取組を行っている集落等に対し、岩手県で表彰する「いわて中山間賞(旧、中山間モデル賞)」という表彰があるので、この受賞事例について紹介する。 平成28年度に表彰された東和地域の「町井地区」においては、農家レストランや直売所、都市住民との交流施設の設置など、集落の夢を掲げた将来ビジョン「アグリ・フレンドin町井」を作成し、ビジョンの実現に向けて取り組んでおり、女性グループによる地場産農産物による加工教室の開催や6次産業化への取り組みなどの活動を行っている。 その他、農地環境を改善するため、畦畔除去や暗渠排水の整備などを地域の農地を守るための合意に基づいて共同活動として行われている地域もある。 さらには、国では平成30年度より農地中間管理機構に預け、担い手に農地を集約することで農家負担が伴わない農地中間管理機構連運場整備事業が創設され、東和地域の中山間地域等で事業化に向けて営農計画や農地を誰に集約するか協議を行うなど動きだしている地域もある。 また、集落の活動計画を策定し、農産加工施設の整備検討や食文化の伝承活動、リーダー育成の研修を行うなど、地域のアイデアを活かして集落ぐるみで取り組みを行っている事例もある。 市では高齢化・担い手不足に対応するため、農地の集積・集約化を進めている。その中で、中山間地域については、集積・集約化がなかなか進まない状況にあることから、農地中間管理機構を通じ、農地を借り受けた農業者へ10aあたり2万円を交付する「特定地域農地流動化交付金」を行うなど、担い手への農地の集約化が図られるよう進めている。
6	H30.12.18	市政懇談会	内川目	農林部	農村林務課 農政課	中山間地域の新規指定について	内川目1区は中山間地域になっていないが、農地を守り、担い手を育てるという観点では、どこの地区でも共通の課題だと思う。新たに中山間地域の指定が受けられるものか伺いたい。	中山間地域は法律の指定に基づいて、大迫、東和地域は全体となっており、花巻と石鳥谷はごく一部が指定もしくは知事特認となっている。 急傾斜農地が中心となっているが、緩傾斜というやや緩い傾斜の部分も対象になる場合がある。急傾斜であれば、交付金が10aあたり2万1,000円となっており、緩い傾斜については10aあたり水田で8,000円となるため単価が下がる。傾斜のある農地については、ご相談していただければいろいろな取り組みが可能になると思われる。 なお、急傾斜の要件は水田の場合20分の1以上となっている。これは、20mに対して1m下がる傾きになっており、緩傾斜であれば100分の1で、100mに対して1m下がる形となる。ただし、この要件は水田の場合であるので、対象となる農地については一度ご相談願いたい。

番号	年月日	種別	地区名	担当部	担当課	参加者発言趣旨 (タイトル)	内容(要旨)	懇談会での回答(現状・取り組み状況等)
7	H30.12.18	市政懇談会	内川目	農林部	農村林務課 農政課	中山間の対象地域の判断について	中山間地域の対象となる急傾斜、緩傾斜の判断は誰が行うのか。	基本的には、図面の等高線をもとに客観的に判断する。図面の等高線がない場合は、測量により傾斜度を測ることになる。道路水路を基準にして、その間の農地の平均的な傾斜度を測るとい形になるので、一部分だけきつくて、あとは緩いというような場合は対象にならない場合がある。詳細については現地を見ながらご相談させていただきたい。
8	H30.12.18	市政懇談会	内川目	大迫総合支所	地域振興課	30年後の内川目について	近年、市町村消滅、限界集落ということをよく聞かすが、内川目も例外ではないと思う。	内川目地区の人口と世帯数は、平成30年の11月末現在で人口が1,241人、世帯数が429世帯である。昭和35年3月末の内川目地区の人口が3,529人、世帯数が512世帯であり、世帯数に大幅な変動はないが、人口は約3分の1に減少している。合併直前の平成17年9月末の内川目地区は人口1,713人、世帯数440世帯であり、内川目地区の合併前と比べ現在と合併前でも472人、世帯数は11世帯減少している。 内川目地区には早池峰山やユネスコの世界遺産の早池峰大償神楽、早池峰岳神楽があり、世界に誇れる自然と文化を有している。特に、内川目地区の皆さんには、地域を挙げて早池峰神楽の伝承活動を活発に行っていたり、大変素晴らしいことであると思っている。早池峰山には年間1万3,000人を超える登山客があり、早池峰神楽の鑑賞には県内はもちろん県外からも多くの方々が訪れるなど交流人口を増やしている。内川目地区の魅力を、早池峰山や神楽を通じて全国に発信していくということは大変重要なことであり、自然保護、そして神楽の伝承について、今後とも引き続きよろしくお願いたい。市としては、内川目の特性、文化地域資源を生かしながら、関係団体とも連携し、住民の皆さんとともに地域づくりを進めるお手伝いを大迫総合支所地域振興課の地域支援室においても十分支援してまいりたい。
9	H30.12.18	市政懇談会	内川目	地域振興部	定住推進課	限界集落等を防ぐための市の方策について	花巻市として、市町村消滅や限界集落などの状況にならない為にどのような方策があるか伺いたい。	花巻市の空き家バンクという登録制度があり、この登録を希望される方は、市内に空き家を持っている方と空き家の購入を希望する移住希望者の方をマッチングするシステムである。 12月現在で登録されている物件は179件、うち成約されたのが74件であり、大迫地域においては、同期で登録の実績が17件、うち7件が成約となっている。さらに、内川目地区については同期で登録実績が3件で、うち2件が成約となっている。 また、空き家バンクを使って移住されてきている方についての補助金、奨励金の制度が二つある。 一つは、「花巻市定住促進住宅取得等補助金」というものである。 この制度は、市内、内川目も含めて、住宅を新築あるいは空き家バンクの物件も含み購入した場合、リフォームや転校によって生じる子供さんの学用品代、引っ越しに係る経費の補助ということで、県外からの子育て世帯の方に対しては上限が200万円、空き家バンク利用者の方には県の補助を含んで220万円、市内で農業に従事を予定している方のうち、県外の方に対しては県の補助を含んで220万円、県内から市内への移住の方に対して200万円を上限に、その経費の2分の1を補助する制度がある。本年度は6件という実績があり、大迫地域においては空き家バンクを利用して補助金の交付を受けている世帯が1件ある。 それからもう一つは、平成30年4月から始まった、「花巻市子育て世帯住宅取得奨励金」という制度がある。この制度は、子育て世帯の花巻市への定住を促進するため、親世帯との同居または花巻市コミュニティ地区条例で定める区域内における親世帯との近居のために住居を取得した場合、生活サービス拠点として、市の立地適正化計画において居住誘導区域に指定されている範囲及び大迫・東地域においては、それに準ずる区域内において、住居を取得した場合に奨励金として30万円を交付している。当初10件を予定していたが、秋口から申請が増え、今現在(12/18)で申請が10件となった。予算を確保しながら、今後も広報等で周知していく。 さらに、住宅を取得する場合の支援策として、市の移住定住、空き家等に係る住宅支援制度のいずれかを利用した方を対象に、独立行政法人住宅金融支援機構の住宅ローン「フラット35ローン」について、当初5年間の借入金金利を通常の方よりも0.25%引き下げて利用することを可能にしたところである。 空き家については、内川目地区だけでなく、花巻市全体中心部においても発生している事象であり、こういった物件を活用しながら、市外あるいは県外からの移住の方々を定住に結びつけるように進めてまいりたいと考えている。
10	H30.12.18	市政懇談会	内川目	大迫総合支所	地域振興課	観光シーズンの交通手段について	内川目地区は観光資源として早池峰山や早池峰神楽がある。今後、民間のバスが廃止になるが、来年度の観光シーズンの観光客の交通手段について、今まであったシャトルバスの運行継続など、市で考えていることがあれば教えていただきたい。	来年度も、登山シーズンに花巻駅から運行される新花巻駅経由の環境保全バス、土日祝日に運行される盛岡駅から早池峰山への登山バスは継続して運行する予定である。

番号	年月日	種別	地区名	担当部	担当課	参加者発言趣旨 (タイトル)	内容(要旨)	懇談会での回答(現状・取り組み状況等)
11	H30.12.18	市政懇談会	内川目	農林部	農村林務課	森林資源の活用策について	戦後植林した木が伐採時期に入っているが、伐採して売ったとしても、山主にはお金が入ってこない状況である。このような中で、資源である山を活用し、収入が増える事業などについて、市の考えを伺いたい。	市では、森林整備を進めるために、昨年度、市有林の経営ビジョンを策定し、市内15区域の中の市有林30haを核とした森林経営計画を策定、民有林と市有林が共同で森林経営計画を策定できる環境を整備している。現在、市内では約1,300haの森林経営計画を策定しており、今後さらに民有林との共同計画を進め、計画的に森林整備を進めることとしている。市有林の経営ビジョンについては、大迫地域は6計画あり、内川目地区については3計画がある。 また、平成31年度税制改正において創設予定となっている「(仮称)森林環境譲与税」の活用について現在検討を進めており、主な使途として、間伐や人材育成・担い手の確保、木材利用の促進や普及啓発等の森林整備及びその促進に関する費用に充てることが見込まれている。具体的には、今年度、森林の土地の所有者等に関する情報を記載した林地台帳と併せて地図情報を整備しており、さらに森林資源の量や質を把握し土地情報と併せた森林情報の一元管理、森林経営の集約化や効率的な木材生産の拡大を図っていくために必要な林道や幹幹作業道の整備、森林所有者に代わって森林経営計画を作成する森林施業プランナー等の人材の育成確保、森林所有者、地域住民自らによる地域の里山整備の取り組み等について検討を進めている。 花巻市は他の市町村に比べ、市内に木質バイオマス発電があり、隣接の北上市には合板工場があることから、素材の受け入れ先が比較的近くにあり、受け入れの立地条件がいいことから、計画的な素材生産により、一定の収入は確保できるものと考えている。 また、昨年从小口町の未利用木材をバイオマス発電燃料として供給するため、森林組合やバイオマスエナジーが行う小口買取り制度について、市独自に運賃や松くい虫被害木の受け入れに対して支援を行っているところであり、今後も継続して取り組んでいく。 市としては、市有林の整備を通じて間伐や路網整備などを計画的に進めることで、市有林と民有林との一体的な森林経営計画の推進につながり、林業事業者の事業量確保と雇用の安定、新たな人材の育成が図られるものと認識している。
12	H30.12.18	市政懇談会	内川目	農林部	農村林務課	小口買取り制度について	自分の軽トラックで木材を搬入場所の「大迫生コン」まで運んだ場合に、1トンあたりの単価が4,000円とのことだが、もう少し買取り単価を上げる考えはないのか。	未利用材の資源の循環を前提として、発電を行う事業所における採算性を考慮し設定した単価であることをご理解いただきたい。 なお、大迫地域においては、二枚橋まで直接運搬するのではなく、大迫総合支所付近の「大迫生コン」まで運搬していただければ、市で発電を行う事業所へ運搬する仕組みになっており、こうした取り組みにより大迫地域の山林を持っている方々の負担を幾らかでも軽くすることで支援をさせていただいている。
13	H30.12.18	市政懇談会	内川目	農林部	農村林務課	シカ被害について	今、農作物への被害が多であり、農家の意欲低下に繋がる問題でもある。花巻市で何か対策を考えているのであれば伺いたい。	市では、花巻市鳥獣被害防止計画に基づいて市内に鳥獣被害対策実施隊を組織し、被害発生や目撃情報が寄せられた際には、追い払いあるいは捕獲活動を実施している。現在、市内の鳥獣被害対策実施隊は110名で、そのうち大迫地域は15名の方々に活動していただいている。 二ホンジカによる農作物被害を防止するため、電気柵の設置に対する助成も行っており、個人に対しては、購入費の2分の1の補助率で上限7万円、団体では4分の3の補助率で30万円が上限となっている。11月末現在の実績では、市内では個人が41件、団体が6件の計47件であり、そのうち大迫地域は36件とその3/4を占めている。内川目地区では、個人が10件、団体が3件となっている。 また、市内の中山間地域における取り組みとして、地域で狩猟免許の取得に支援し、有害鳥獣の捕獲という取り組みをしている組織もあることから、優良事例等について、いろいろな場面を通じてお知らせしている。 なお、平成29年度の二ホンジカ捕獲実績は762頭である。内訳は、有害駆除390頭、県の個体数調整191頭、市単独150頭、狩猟31頭となっている。市では国の交付金が要望より下回っていることから、市単独の緊急捕獲支援事業として150頭分1,200千円を予算措置し、積極的に捕獲を行っている。

番号	年月日	種別	地区名	担当部	担当課	参加者発言趣旨 (タイトル)	内容(要旨)	懇談会での回答(現状・取り組み状況等)
14	H30.12.18	市政懇談会	内川目	農林部	農村民務課	電気柵の補助について	5年ぐらい前に電気柵の補助を受けたが、再度補助を受けることは出来るのか。	例えば、団体が広い面積に対して電気柵を設置するような場合で、団体の構成員として補助を受けることは可能かとは思いますが、個人として再度補助を受けることは難しいと思う。
15	H30.12.18	市政懇談会	内川目	教育委員会	教育企画課	中学校の改築について	大迫中学校改築促進協議会の中では、中学校のプールは作るという話で進んでいたような記憶があるが実際のところプールが作られていない。 また、テニスコートを2面作るという話があったが、それも消えてしまったように見受けられる。学校の事情もあるのかもしれないがどうということなのか教えて欲しい。	大迫中学校のプールについては、大迫中学校改築促進協議会において何回も議論しており、その中で、大迫小学校の屋根つきプールを授業で使うということで、最終的に大迫中学校改築促進協議会で合意をいただいた。 なお、テニスコートについては、多目的広場をテニスコートとしても活用できる仕様で整備することを検討している。
16	H30.12.18	市政懇談会	内川目	教育委員会	学務管理課	クラブ活動に伴う交通手段について	中学生は日常の通学のほかにクラブ活動がある。12月で路線バスが廃止されることに伴い、クラブ活動に対する交通手段についてどのような対応を考えているのか伺いたい。	クラブ活動に対するバスの運行については、教育委員会としてはクラブ活動に通うためにスクールバスを運行するというのではなく、地域の親御さんに送迎していただけるようご協力をいただくことについて、それぞれの学区の中学校PTAの皆さんと話し合いが進んでいるとお聞きしている。
17	H30.12.18	市政懇談会	内川目	教育委員会	教育企画課	大迫地域の小学校の配置について	2カ月ぐらい前、花巻市立小中学校における適正規模・適正配置に関する基本方針(案)の説明会があり、この説明会に出席した方より、大迫地域の三つの小学校については、将来は統合したほうがいいというような内容だったと聞いた。統合による教育上のメリットの説明はあったが、現状維持の形については話がなかったと聞いたが、その事について知りたい。	統合の前に、20年後の小学校等の状況について推計をした内容をもとに、適正配置の案として説明したということであり、決して統合ありきの内容ではなく、逆に現状で今学校を残したら、これぐらいの生徒数が減っていくとの推計を地域の皆さんにお示ししたと教育委員会からは報告を受けている。 説明会は各中学校区単位で花巻全体にて行われ、石鳥谷あるいは大迫での意見についても集約をしていると聞いているが、内川目学区として、これから、必要な都度懇談会・勉強会のような形で教育委員会も一緒に入り、地域の皆さんに説明をして今後どうしていけたらいいかという協議を進めていきたいということである。
18	H30.12.18	市政懇談会	内川目	建設部	都市政策課	公共交通について	12月で路線バスが廃止され、デマンドタクシーという形になっているが、盛岡市では70歳以上の老人が、1回5千幾らの券を買くと、半年間はバスが乗り放題という制度があるのを新聞で読んだ。花巻も、中心市街地ではふくろう号や星めぐりのバスがある。大迫地域では、デマンド交通のみで1回最低でも400円かかるし、大迫の町から花巻へも何所にも行くことが出来ない。行くとすれば、そこから普通のタクシー運賃を払うことになる。盛岡市とか花巻市のほうは大変優遇されてると感じる。大迫も花巻も平等にするような方向になっていかないものか。これでは若い人たちはどんどんここから離れて行ってしまう。デマンドタクシー以外に何か方法はないものか。	大迫地域は、大迫の中心に対しては予約乗合バスを使用することになるが、盛岡に行く場合の沿岸から来る盛岡行きのバス、それから石鳥谷線、花巻線、こういうものは継続して運行していくので、ぜひご利用いただきたい。現在運行している石鳥谷線や、花巻市で赤字分を全額負担している花巻線も、今後利用がなければ縮小に向かっていく恐れがある。ぜひ、バスの利用に目を向けていただき、大迫からの交通手段に活用いただくようお願いする。
19	H30.12.18	市政懇談会	内川目	建設部	都市政策課	スクールバスへの一般混乗について	内川目1区はスクールバスの止まらない場所になっているが、一人暮らしの高齢者が数名おり、その方々からスクールバスへの一般混乗を希望する声が上がっている。 外川目地区の場合、旭の又線、堅沢線、長崎線があるわけだが、学校のすぐ側の岩脇、下中居からも乗車できる。これは、小学校統合の際の条件だったと思われるが、内川目地区だけ区別され、不便であると感じる。制度の弾力的な運用が出来ないものか。	スクールバスの一般混乗制度については、教育委員会と建設部とで協議をいただいた。今のお話は、スクールバスが通る途中にある集落の一般の方を乗せて欲しいという趣旨だと思うが、スクールバスは、通学する児童生徒のために運行するのが原則であることをご理解いただきたい。 一般混乗については、その例外として、東和地域の例と同じように、スクールバスの乗降場所となる指定停留所で、市民の方を無料で乗せることができるようにするということである。県交通が廃止されれば、中野向、八木沢向、沢、金沢、古館のそれぞれのバス停が廃止される。従って教育委員会が設置するスクールバスの停留所は、内川目では今のところ、オの神から上流で教育委員会の指定したバス乗り場となり、オの神の上流の方々は、スクールバスあるいはスクールタクシーへ一般混乗ができるという説明である。この件については、教育委員会と建設部とで既に協議が整ったところであり、東和もスクールバスが利用できる乗降場所の停留所からは、一般混乗の方を乗せているので、大迫の内川目についても同じようにお願いをしたいということである。